

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	小百合会		
所 在 地	平塚市田村4-24-5		
実施年月日	令和元年9月10日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・ 評議員会の決議が適正に行われていませんでした。・ 理事会の決議が適正に行われていませんでした。・ 理事会を継続して欠席している監事がいました。・ 理事会の招集が適正に行われていませんでした。・ 理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。・ 監事の選任が適正に行われていませんでした。・ 契約等が適正に行われていませんでした。			改善済 改善済 改善済 改善済 改善済 改善中 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。